

人口と世帯数

52年8月末日現在

総人口 13,891人

男 6,869人

女 7,022人

世帯数 3,125戸

広報



たまぐり

第206号

昭和52年9月15日

(毎月1回発行)



かけこえも楽しく

こどもみこし祭り(緑ヶ丘)

夏は祭りの季節。そして、その主役はこどもたち。さる八月二十一日に緑ヶ丘地区で「こどもみこし祭り」が行われました。当日の夜行われた盆踊りとともにこしはじめて計画されたものです。

午前十時すぎに農民研修センターを出発したみこしの列は、地区内を一回りして元にもどり、お母さんたちのつくったおにぎりを口いっぱいはおばりながら、疲れた様子も見せずいかにも楽しそうでした。

区長さんのお話によると、緑ヶ丘は戦後の疎開によってできた地区。そこで、家族みんなで参加できる楽しい行事を、と話し合った結果盆踊りをすることに決まり、その、「姉妹版」として「こどもみこし祭り」が行われたということです。



しめやかに準町葬・受診率は67歳	2
助産費・葬祭費が引上げに・県政教室が実施されます	3
秋の全国交通安全運動、いざという時の身の守りに	4~5
全国戦没者追悼式に参加して	6
祭り・お年寄りと税金	7
施設紹介(老人いこいの家「天竜荘」)	8~9
おしらせ(国民年金だより・駐在所だより)	10~11
くらしの豆知識、出産・死亡	12

主な内容

'77/9 月号

しめやかに準町葬

山口庄千議長死す

さる八月十六日、脳出血の為に逝去された、故山口庄千前町議会議長の準町葬が、八月十九日自宅でしめやかに執り行われました。



準町葬は葬儀委員長坂本町長の弔辞のあと、各界各層から寄せられた弔電が読みあげられ、多くの参列者のご焼香をしながら故人の冥福をお祈りしました。

山口さんは昭和三十五年一月に町議会議員に初当選し、昭和四十一年一月に副議長、そして昭和四十七年一月には議長に就任しました。

議長就任以来、亡くなられるまで、引き続き三期五年八ヶ月の間、名議長ぶりを発揮

されましたが、この外、若い時から青年団長として青年活動に身を投じ戦後は消防団を始め多くの公職を歴任、特に、玉川小のPTA会長を永くつとめられ、郡のPTA連合会長をつとめるなど教育振興に貢献しました。

死亡される前まで、郡や県の要職を数多く兼ねておりましたが、特に手賀、玉川地区圃場整備事業を採たくまでもちこみ「玉造南部土地改良区」の設立が目の前に来ていた時に死亡されたことは、今後の活躍を期待していた地区の人々から「ほんとうに、惜しい人をなくした」という言葉が葬儀の式場にみなぎりしました。

勲六等

瑞宝章に輝く

氏は生前勲八等に叙せられておりましたが、今度の死去にともない、八月二十一日勲六等に叙され、瑞宝章を授与されました。

受診率は67パーセント

定期住民健診を実施

健診を実施

ことしも、定期住民健康診断が、七月十二日の藤井を



車内でのレントゲン撮影

わきりに九月二日まで、各地区で実施されました。

この健診は、法律に基づいて毎年一回定期的に行われるもので、結核のレントゲン検査のほか四〇才以上の方の血圧検査も実施されます。

結核は減少したと言われておりますが、まだ発病する人があり、毎年この健診により新しい患者が発見されております。

このほかレントゲン検査は肺がんの発見にも大変効果があり早期発見に効果をあげていきます。

血圧は、常に自分の血圧の状態を知っていることが大切で血圧に関係ある病気の予防に役立つものです。最近若い人達の中にも関心が高まり、進んで健診を受ける様になりました。

四〇歳以上は血圧の検診も



てきましたが、大変よいことと思います。

健診の実施結果は該当人員六千四百二十六人のうち四千三百〇人が実施し、受診率は六七割で二千一〇六人の未検診者が居ります。この方々の検診は、年内に二次検診を実施しますからぜひ受診されるようおす、めします。

なお、今回の健診の結果「精密検査」を要する人は現在のところ六二名となっております。

助産費・葬祭費を引き上げ

国保条例の一部改正

第五回臨時議会で

第五回臨時町議会が八月二十九日行われました。今回は国民健康保険条例の一部改正及びそれにもなう補正予算案と、議長選挙等が上程されました。

国保条例の一部改正の内容は、助産費と葬祭費支給の引上げで、補正予算はそれにもなうものです。また議長には選挙の結果、貝塚国男さんが選ばれました。

なお、可決された議案及び選挙の結果はつぎのとおりです。

議案第五十号

玉造町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

玉造町国民健康保険条例の第七條及び第八條のそれぞれ一部が改正されました。

改正の内容は、国民健康保険の被保険者が出産したときに、助産費として「四〇、〇〇〇円」支給されていたのが今回「六〇、〇〇〇円」に改められました（第七條）。また、被保険者が死亡したとき葬祭費として「七、〇〇〇円」が支給されていたのが「一〇、〇〇〇円」に改められました（第八條）。

議案第五十一号

昭和五十二年度玉造町国民健康保険事業特別会計補正予算について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一四〇万二千元が追加されました。

補正の内容は、一人につき助産費の支給が二〇、〇〇〇円、葬祭費の支給が二〇、〇〇〇円、



貝塚国男新議長

貝塚国男氏を選出

選挙第一号
議長選挙について

故山口庄千前議長の死去にともない、玉造町議会議長の選挙が行われ、投票の結果貝塚国男さんが議長に選ばれました。

なお投票の結果は次のとおりです。

○投票総数 二〇票
得票数

貝塚国男	一六票
飯島勝治	一票
鈴木 昊	一票
松沢 博	一票
大場正維	一票

県政教室が実施されます

ことしも県政教室が開かれます。県政教室は、県民が広く県政に対して理解を深めるために、開かれるものです。

日程

○第一回……十月二十日(木)
見学施設：筑波研究学園都市(熱帯農業研修センター、筑波大学、同峰公園・松見公園)
見学コース：銚田合同庁舎(AM 8・30)→関鉄玉造駅前(9・30)→筑波研究学園

選挙第三号
鹿行地方広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙について

鹿行地方広域市町村圏事務組合規約の規定により、組合議会議員の補欠選挙が行われ、指名推せんの結果飯島勝治さんが選ばれました。

小川町外五ヶ町村伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙が行われ、指名推せんの結果貝塚国男さんが選ばれました。

都市→関鉄玉造駅前(PM 4・00)→銚田合同庁舎着(4・30)

○第二回……十一月十五日(火)
見学施設：鹿島臨海工業地帯(鹿島港湾事務所、東京電力鹿島火力発電所、鹿島下水道事務所)
見学コース：銚田合同庁舎(AM 9・00)→鹿生町役場(9・40)→潮来町役場(10・00)→鹿島港湾事務所→東電鹿島火力発電所→鹿島下水道事務所→潮来町役場→麻生町役場→銚田合同庁舎着(PM 4・30)

募集人員
各回とも五十名。参加申込多数の場合は先着順。

参加資格
十八歳以上の県内居住者

参加申込み
官製ハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業(又は勤務先)、乗車希望場所を記入のうえ申し込むこと。

申込先：鹿島郡銚田町銚田鹿行地方総合事務所総務課(〒三一一一三五)、電話(〇二九一)三一四一一

交通機関
関東鉄道バスを利用

その他
参加者は各自昼食を用意すること。

秋の全国交通安全運動 (9月21日～9月30日)



「弱者」の事故防止に重点
はやる心が事故をよぶ

楽しかった夏休みも終わって、こどもたちは新学期。これまでの開放的な毎日から、とたんに生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって、交通事故に結びつきやすくなります。また、おとしよりも外出の機会がふえ、道路を横切ろうとするときなどの事故も多くなります。そこで今年も九月二十一日から十日間、全国一せいに、「秋の交通安全運動」がくりひろげられます。

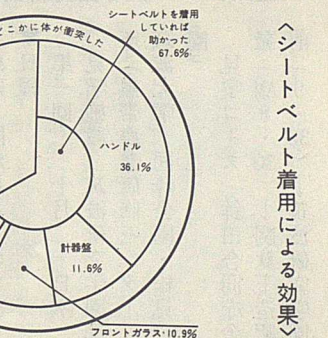
＜昭和51年中における麻生警察署管内の歩行者別交通事故発生状況＞

◎歩行者別

区分	人数	5	10	15
こども	7			
幼児	5			
保育園児	9			
幼稚園児	8			
小学生	1			
中学生	1			
高校生	0			
有職少年	13			
成人	15			
老人	59			
計				

※ こどもの事故は、全体の51パーセントを占めています。

今年の運動は「こどもとおとしよりを交通事故から守ろう」「シートベルトを着用しよう」「夜間の交通事故をなくそう」の三点。



こどもとおとしより、自動車の前では弱者そのものです。自動車にはねられて死亡した歩行者は、昨年いっばいで三千二百六十七人にのぼっていますが、この七割は九歳未満のこどもと六十歳以上のおとしよりです。人口十万人当りの歩行者の死亡率を年齢別に見ると、二十歳から二十四歳の若者は、わずかに〇・六人であるのにくらべ九歳未満のこどもは四・三人、七十歳以上のおとしよりになると、実に十三・二人が自動車にはねられて亡くなっています。

こどもやおとしよりを輪禍から守るため、運転者は交通ルールを守り、とくにスピードの出しすぎ、わき見運転に注意しましょう。

乗ったらずにシートベルトを

＜時間別交通事故発生状況＞

◎時間別

時間	発生件数	10	20	30	40	50
午前	0-6	20				
午前	6-8	20				
午前	8-10	39				
午前	10-12	38				
午後	0-2	25				
午後	2-4	33				
午後	4-6	40				
午後	6-8	46				
午後	8-10	27				
午後	10-12	10				
計		298				

※ 午後4時～8時が闇の時間です。ライトは早めにつけよう。

夜間の事故防止に効果的な「反射材」
交通事故は、全体の七割が昼間に起きています。ところが、死亡事故になると逆に夜間の方が昼間を上回っているのです。どうして夜間の死亡事故が多いのでしょうか。人身事故を起こした運転者が挙げる原因は「発見してから急ブレーキをかけたが、間に合わなかった」というのがほとんどだそうです。つまり、ちよつとも早く発見できれば、事故は避けられたといえます。反射材の利用は交通事故防止に役立っています。

いざという時の身の守りに

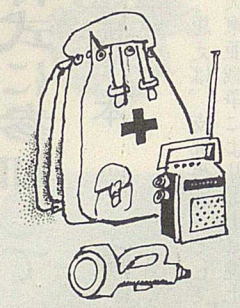
地震の心得六カ条

大地震のとき、被害をできるだけ少ないものにするためには、なによりもあわてず、状況をよく見て行動することが大切です。

- ① 丈夫な家具に身を寄せる。テーブルやベッドなど、地震で倒れる心配のない丈夫な家具に身を寄せて、まず様子を見ましょう。
- ② すばやく火の始末を。大地震でこわいのは火災です。まず火の始末をして下さい。
- ③ あわてて外に飛び出すな。どんな大地震でも、大揺れは一分以内といわれています。あわてて外に飛び出すと、落下物で思わぬ大ケガをします。周囲の状況をよく確認し、落ち着いて行動しましょう。
- ④ 火が出たらまず消火。火災は初期の消火が大切です。大声で隣近所に声をかけ、協力して消火に努めましょう。
- ⑤ 避難は歩いて。荷物は最小限。自動車は消火、救急活動の障害になりますから絶対に使わず、歩いて避難して下さい。荷物は身軽に行動できるように必要最小限にしましょう。
- ⑥ 余震を恐れずデマに迷うな。余震は本震より小さいといわれています。しかし、余震にも十分注意し、落ち着いてデマに迷わず、役場、警察、消防署などの指示に従って行動しましょう。

備えておこう 非常持出し袋

いざという時の非常持出し袋を作っておきましょう。この中には①現金や貴重品 ②懐中電燈 ③トランジスタ



交通遺児への 育成資金が増額に



自動車事故で一家の働き手がなくなったり、重度の後遺障害者になられたりして、生活に困っておられるご家庭の赤ちゃんから中学卒業までのお子さん方に、自動車事故対策センターでは、無利子で育成資金をお貸ししています。本年四月からは、お子さん一人ひとりの一時貸付金は九万円に、毎月の貸付金は八千円にそれぞれ増額されました。さらに、お子さんが小学校又は中学校へ入学させる際、入学支度金として二万五千円をお貸しする制度も新設され

俚謡講座

「白」
膝を叩いて話がはずむはむ話に夜が白む
咲いた咲いたよ白菊黄菊流手に懸崖競う花
思い寄せるは白波ばかり沖の鷗は啼くばかり
白い珊瑚のネックレスすれば潮がささやく夏の海

「紅」
蟹にまじった白髪の数が一寸気になる管理職
大衆酒場の紅提灯が一つ更けてる町はずれ
踊る若衆にどの娘が貸した流手な噂の紅扱帯
誰れも待たねどちよと紅さしてみたい気もする夕涼み

「緑」
緑十字旗高々掲げ作業現場は晴れる秋
緑したたる柳に今日もつなぐ潮来の泊り舟
生きてゆく道。茨が何んの先には希望の灯が見える
道をたがいた二人を前に昔かた気の道を説く

手賀 夜蝶
長谷川かもめ
箱根 正人
大和田まさる

「道」
なお、返済は貸付終了後六カ月ないし一年を経てから二〇年以内の均等払いとなります。高校、大学などに進学された場合は、卒業まで返

全国戦没者追悼式に参加して

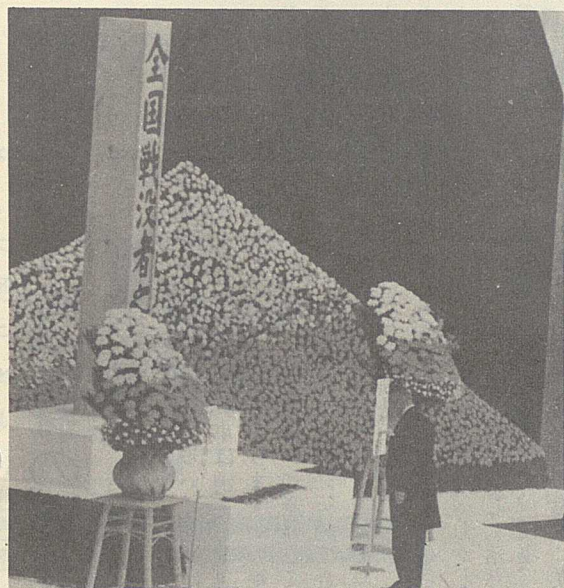
玉造町長 坂本 常蔵

八月十五日、それは三十二年前日本が終戦をむかえた悲しみの日であり、日本人として忘れることのできない日です。

今年は、仏いんで言う三十三年忌にあたりますが、この終戦の日「全国英霊戦没者追悼式に、私も全国六団体の代表として霊前に献花をする光栄に浴し、感涙にむせびました。

思えば、支那事変、そして大東亜戦争により国土は焼土と化し、戦死、戦没者、戦災者は三百数十万に達し、喰うに食なく、住むに家なき同輩がみなぎったあの頃の日はいまだに熾烈に脳裏にのみがえってまいります。

式は、天皇陛下のご台臨のもと、西村代理総理大臣をはじめ全国より上京してこれら五千六百名の遺族の方々が



戦没者の霊につつしんで献花

参列するなかで、十二時（正午）の全員「黙禱」に始まり厳肅裡にとりおこなわれました。

私は、献花に際し、心から尽国のご英霊の安からんことを祈り、残されたご家族のご繁栄と国家の安寧を念じ、再びこのような悲惨なことの起きぬ事を祈ってまいりました。ここに追悼式参加についてご報告いたします。 合掌



勲六等の栄与に輝く

故 栗原志良氏に叙勲

故栗原志良氏は、八月二十一日、勲六等に叙され瑞宝章を受けました。

氏は、四十七年一月に肺ガンのため手術を行ない、その後経過がよく、自宅療養をしてきましたが昨年正月再発し八月二十一日に死亡されました。

た。

氏は昭和二十二年旧玉造町議會議員に当選し、昭和三十一年まで、十六年八月月の永の間議会議長として町政に参画し、その間議長を二年余り歴任し、常に議会の中心的存在として活やくし、町政の発展に顕著な功績を残されました。

特に工業高校の誘致のため委員会を発足させ、敷地の内

職業安定所より



〇心身障害者の電話による求職を受け付けます。

付きます。

鉾田職安麻生出張所ではただいま心身障害者で就職を希望している方の電話による申し込みを受け付けています。働く希望がありながら就職できないでいる方はお申し込みください。

《電話》〇二九九七（二）

〇〇七三
心身障害者の就職相談を一手に！

茨城県心身障害者職業センターが、友部町県立リハビリテーションセンター内に八月三日より開始されました。

心身障害者の職業相談と指導、職業能力と適性の判定、就職後の職場適応指導、事業所に対する作業施設、作業補助具の改善指導、雇情報提供などを行っています。是非ご利用ください。

《電話》〇二九六七（七）
七三七三。

定や、地域民の理解を得てこれを成功させたこと。

中学校の統合については一校統合の推進者として、これを住民に説き、新中学校の誕生をみたことなどは後世にこの功績と言えましよう。

このほか、氏は農業共済組合長、土地改良区理事長などの公職を歴任され農業の発展に力を尽されました。

スナツプ



←祭の夜店はいつも浴衣姿のこどもたちでいっぱい
(手賀 7/23)

汗だくの一日勤労奉仕

八月二十六日玉川小学校で、PTAのお父さんお母さんによる一日勤労奉仕がおこなわれました。

暑いさなか汗だくになって、夏休みの間のび放題だった校門前の土手の草や校庭の雑草をかりとりしました。

↓働くお母さんたち(玉川小)



お年寄りと税金

日本人の平均寿命はおよそ男性七十二歳、女性七十七歳（昭和五十一年現在）で、世界の長寿国の一つになっていますが、国ではお年寄りの社会福祉を充実する一方、税金の面でもいくつかの特典を設けています。

☆お年寄りが受けられる特典
年齢が六十五歳以上で所得金額が十萬円以下の人は次の特典が受けられます。

① 老年者控除として、所得金額から二十三萬円を差引くことができます。

② 国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給を受けている人は、これらの収入金額から、

老年者年金特別控除額七十八萬円を差引くことができます。

従って、公的年金や恩給だけの収入金額の入は、老年者年金特別控除七十八萬円、老年者控除二十三萬円、給与所得控除五十萬円、基礎控除二十九萬円が受けられますから、百八十萬円の収入金額があっても所得税はかかりません。

また、収入金額が百四十八萬円以下であれば、配偶者控除や扶養控除の対象となることです。

☆お年寄りを扶養している人が受けられる特典

生計をいっしょにしている親族で、所得が一定額以下の人については、配偶者控除や扶養控除として一人当り二十九萬円を所得金額から差引くことができますが、この控除の対象となる親族が七十歳以上のお年寄り（障害者でない人）であるときは、一人当り二十九萬円の代りに三十五萬円を差引くことができます。

なお、その方が障害者であるときは、扶養控除二十九萬円と障害者控除二十三萬円の合計五十二萬円を差引くことができます。

詳しいことは税務署・税務相談室にお尋ねください。



→山車は祭の花形
(浜 7/28)



施設紹介

老人 いこいの家 天竜荘

所在地 行方郡玉造町甲6348-10
 建物 鉄筋コンクリート造2階
 延面積 427.5㎡
 大広間 60畳、和室 10畳2室、
 浴室 38.27㎡、休憩室 42.55㎡、
 収容人員 130人
 (電話番号) 玉造(5)0150

◆天竜荘の概要

老人いこいの家「天竜荘」は、泉地区の約一四五〇年の歴史を秘めた史跡のある、山合いの静かなところに建てられていて、池のある庭園での散策は疲れた心をいやすのに最適です。

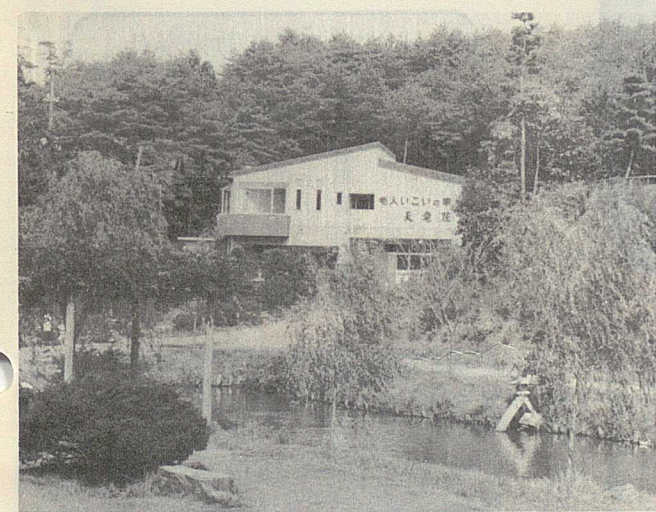
◆天竜荘の運営

老人いこいの家には運営委員会が置かれていて、いこいの家の運営に関する重要な事項を審議し、必要な場合には調査研究を行っています。

◎利用上のきまり
 〈個人利用〉…直接老人いこいの家へおいでになって申込んでください。
 〈団体利用〉…約一五人以上の場合は三日前までに電話で申込んでください。
 〈利用時間〉…午前九時より午後四時まで。
 〈マイクロバスによる送迎〉一五人以上の団体の場合受付します。

◆天竜荘ができるまで
 老人いこいの家「天竜荘」は、昭和五十年十月二十五日町の福祉行政の一環として着手され、昭和五十一年九月十五日おひしも「敬老の日」にその完成をみました。「天竜荘」の愛称は、建てられたその附近一帯が「天竜」と呼ばれていることから名づけられたものです。

建物の面積は四二七・五㎡、地下一階、地上一階の造りで冷暖房完備。地下は機械室、倉庫及び調理室からなり、一階は大広間、ラウンジ、和室、事務室、浴室などからなっています。



庭園から見る老人いこいの家

「天竜荘」がオープンされるまでは、老人福祉施設を利用するには近隣町村の北浦(「老人福祉センター」)か小川町(「老人いこいの家」)に足をこぶしかなく、町内の老人クラブ及び町民各層から老人福祉施設の設置が強く望まれていました。



関口 所長

〈所長談話〉

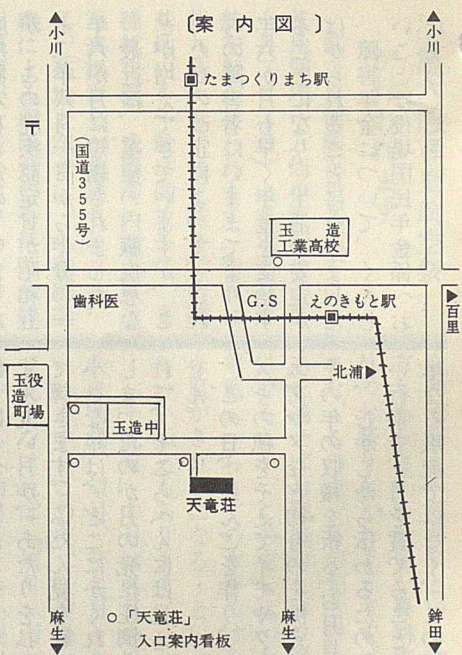
玉造町老人いこいの家「天竜荘」はオープンしてからちょうど一年目をむかえました。皆さんのご協力により充実した運営をしております。現在は福祉の時代とも言われるように、福祉社会の実現にむけて、お年寄りや身体障害の方々のための施策は特に重要だと思っています。

「天竜荘」は、長い間社会の進展に尽くされたお年寄りの方々の休養、娯楽、研修などの場、さらにお湯につかって疲れをいやす健康保持の場として、多くの皆さんに利用していただくための施設です。幸い、周辺の環境も水と緑に囲まれた静かな素晴らしいところで、そうした環境の中で、町内の皆さんも町外の皆さんも互いに一つになって肌をふれあい、杯をかたむけ合い、語り合うことがお年寄りの幸わせにつながると思います。所内一同今後も努力してまいりますので、皆さまどうぞお気軽においで下さるようお待ちしております。

〈使用料〉

区 分	利 用 料 金		団 体 利 用 (20人以上)
	町 内	町 外	
60才以上	300円	400円	1 割 引
一 般	400円	500円	1 割 引
和 室	1室につき 500円		

〔案内図〕



送迎はマイクロバスで(玄関前)



肌をふれあいながらの世間話もまた格別 (浴室)



親しい人どうしで…… (和室)



お年寄りの一番の楽しみは余興(大広間)

国民年金だより

お

し

ら

せ

福祉年金の支払月が変わります



12月・5月が4月・9月に

いままで福祉年金の支払は、一月、五月及び九月の各月に支払われていましたが、今回の法律改正によりまして、四月、八月、十二月に変わることにになり、本年十二月の支払分から実施されることになりました。

この支払月の変更につきましては、「お盆や正月に間に合うように年金をうけたい」という受給者のみなさんの要望が実現したものです。

このように、福祉年金の支払月が変わりましたが、十二月の支払分にかぎっては、一か月繰り上げて十一月が支払をうけることができるほか、支払の開始日についても、いままでは六日とされていましたが、今後は十一日に変更されました。

障害年金の廃疾認定日が変更に
国民年金の障害年金、障害福祉年金は、病気やけががもとで障害者になったときにうけられますが、これらの年金をうける条件の一つに「廃疾認定日」があります。

また、変更された最初の十二月

支払月	支払われる月分	支払開始日
12月	8月、9月、10月、11月	11月11日
4月	12月、1月、2月、3月	4月11日
8月	4月、5月、6月、7月	8月11日



3年が1年6か月に

季節の話題

十五夜



むかしから「秋の月ばさやけきを賞で、春の月はおぼろなるを賞づ」といわれているように、月のさやけき、清さは秋がいちばんです。毎年このころに出る満月が仲秋の名月とよばれている「十五夜」です。

この日、だんごを作り、スキの穂をそえてイモやクリ、エダマメなど初ものを供えて、その年の収穫を祈る「お月見」は、むかしから伝わるたのしい行事で、月を賞でることが単なる風流ではなく、この日

駐在所だより

老人の交通事故防止について



暑い夏もようやく過ぎて、暑さを乗りきる事に集中していた大脳に他をかえりみるゆとりがでてきました。

〇老人が被害にあう交通事故を多い順にみますと
一、道路横断中
二、自転車運転中
三、歩行中
となつています。これは老人特有の
一、注意力が十分でない。
二、車のスピード感にズレがある。
三、身のこなしがおそい。
四、交通法規にうとい。

〇歩行しているとき
一、車の直前を横断する。
一、止まっている車のかげから急にとび出す。
一、急に止まったり後もどりをする。

航空自衛隊百里基地では、基地開庁十二周年を記念して十月二日（日）に第六回百里航空祭が行われます。

第六回百里航空祭が行われます

を初穂祭とか稲草祭という地方もあるように大切な農耕儀礼のお祭りだったようです。

開かれま

特別展「茨城の古瓦」

〇期 日 昭和52年9月28日～11月28日
〇場 所 茨城県歴史館第一展示室
〇出陳資料 常陸国分僧寺、尼寺など（玉造町からは手賀遺跡が出陳されます）

入場料

	大人	高・大学生	小・中学生
個人	100円	50円	30円
団体	50円	30円	20円

登記無料相談所

〇期 日 昭和52年10月1日（土）午前10時～午後3時
〇場 所 水戸京成百貨店、鹿島町中央公民館、石岡市民会館、土浦京成百貨店、その他
〇相談事項 不動産登記及び商業登記並びに関連事項
〇主 催 茨城司法書士会、茨城土地家屋調査士会

民事家事無料調停相談会

〇期 日 昭和52年10月26日（水）午前10時～午後3時
〇場 所 麻生町公民館
〇相談事項 交通事故、金銭・土地・建物の貸借、境界、売買、夫婦・親子間の問題等
〇持参するもの 事故証明、契約書、土地・建物登記簿謄本、公図写し、戸籍（除籍謄本など）

行政相談所

行政相談週間（10/16～22）にあたり、つぎのとおり開かれます。行政・法律・困りごとの相談、国に対する意見、要望などこの機会に利用してください。

